

高所作業車運転技能講習開催のご案内

令和 7 年 7 月
岐 阜 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関
建設業労働災害防止協会岐阜県支部
(登録有効期間：令和 11 年 3 月 30 日)
【登録番号：第 63 号】

労働安全衛生法の規定により、作業床の高さが 10 メートル以上となる高所作業車は技能講習を修了した方であれば運転できないことになっております。

当支部では、下記により標記技能講習を実施致しますので、資格が必要な方はこの機会に是非受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 講習会開催期間等

科目	講 習 日 程				講 習 会 場
学科	令和 7 年 9 月 8 日 (月) 8 時 40 分～19 時 00 分 (学科修了試験を含む) ※ 「区分 2」は、10 時 55 分から受講。				飛騨・世界生活 文化センター 高山市千島町 900-1
実技	令和 7 年	9 月	9 日(火)・10 日(水) 11 日(木)	8 時 30 分 ～16 時 30 分	高山自動車短期大学 高山市下林町 1155
	※ 実技は、前記 3 日間のいずれか 1 日を受講していただきます。 ※ 申込書に希望日程を記入して下さい。				

- 受付 令和 7 年 7 月 10 日 (木) から
- 定員 60 名

2. 受講資格・免除科目及び受講料

満 18 歳以上で、下表の受講区分の資格を有する方

講習科目等 受講区分 (所持資格等)		学 科				実 技	講習時間	受講料 (10%消費税込)
		作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	原動機に関する知識	運転に必要な一般的事項に関する知識	関係法令	作業のための装置の操作		
1	つぎのいずれかに該当する方 ・大型特殊自動車免許、普通・準中型・中型・大型自動車免許のいずれかの所持者 ・車両系建設機械（整地等）（基礎）（解体）のいずれかの運転技能講習修了者 ・フォークリフト運転技能講習修了者 ・ショベルローダー等運転技能講習修了者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・建設機械施工技術検定合格者	5 時間	免除	2 時間	1 時間	6 時間	14 時間	会 員 38,145 円 非会員 39,420 円
2	次のいずれかに該当する方 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	5 時間	免除	免除	1 時間	6 時間	12 時間	会 員 36,645 円 非会員 37,920 円

3. 講習時間（予定）・科目

		時 間	講習時間数	科 目	備 考
第1日目	学 科	8:40		開講	区分2（免除者） 受講開始 10時55分～
		8:40～10:45	2時間 00分	運転に必要な一般的事項に関する知識	
		10:55～11:55	1時間 00分	作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	
		昼休み(1時間)			
		12:55～17:15	4時間		
		17:20～18:20	1時間 00分	関係法令	
		18:30～19:00	1時間 00分	学科試験	
第2日目	実 技	8:30		開講	10名以内のグループごとに 実施
		8:30～12:00	3時間 30分	作業のための装置の操作	
		昼休み(1時間)			
		13:00～15:30	2時間 30分		
		15:30～16:30	1時間 00分	実技試験	

※このカリキュラムは一つの目安であり、講義の進め具合等により時間には多少の前後がございます。

4. 申込の方法（申込み・問合せ）

〒506-0025 岐阜県高山市天満町4丁目70番地 ア・ラックスビル2階
建設業労働災害防止協会岐阜県支部飛騨分会
TEL (0577) 32-2453 Fax (0577) 36-0350

受講料は、下記口座にお振込み願います。

(振込口座) 十六銀行 県庁支店 普通預金 0395628 (口座名義) 建設業労働災害防止協会岐阜県支部 講習会収入
--

- 受講票・請求書等については、受講日の2週間前を目途に発送します。受講料の振込は講習会の2日前までに手続きください。
- 都合により振込みが間に合わない場合は、講習日前にご連絡をお願いします。

5. その他

- 学科講習当日は、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を必ず持参してください。
- 実技講習には、**ヘルメット・安全帯（フルハーネス型）を持参**してください。
（降雨等が予想される場合は、雨具、長靴等が必要となります。）
- ご都合により受講されない場合でも、受講料はお返しできません。
- 講習時間中に、「携帯電話を操作する」など、他の受講者の迷惑となる行為があった場合は、退席をお願いすることとなりますので予めご了承ください。
- **「人材開発支援助成金」の申請をご希望される方については、申込と同時に下記必要書類を提出ください。**
 - ①労働保険概算・確定保険料申告書、労働保険料等納入通知書（写し）
（岐阜労働局労働保険徴収室が発行する証明書で代用可）
 - ②雇用保険被保険者資格取得確認通知書（事業主控・写し）
※助成金に関する問合せ先や詳細については、岐阜労働局HPをご確認ください。
- **受講当日、体調が悪い場合（発熱37.5℃以上等）は、本講習への出席を見合わせてください。**

【欠席や遅刻した場合の対応について】

1. 遅刻や途中で退場された場合は、再受講していただきます。
 (遅刻)：15分以上遅刻された方は、受講することができません。
 (上記の場合、再受講となり受講料も再度必要となりますので、ご注意願います。)
 15分以内の場合は、遅れた時間分の補講を行っていただきます。
 (途中退場)：「欠席」扱いとさせていただきます。(受講料等の返金はいりません。)
2. 道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなど時間帯の調整を行います。

実施管理者				受付担当

高所作業車運転技能講習受講申込書

講 習 日	【学科】 令和 7 年 9 月 8 日						写 真 全面的り付けし貼付して下さい 3.0cm×2.5cm
	【実技】9月(希望する日の左枠に○を付して下さい)						
		9 日		10 日		11 日	
フ リ ガ ナ							
氏 名							
	旧姓又は通称併記希望の場合 []						
生 年 月 日	昭 和 ・ 平 成 年 月 日 (満 才)						
現 住 所	郵便番号 —						
	日中連絡の取れる電話番号 ()						
フ リ ガ ナ							
会 社 名							
勤 務 ・ 所 属 先 所 在 地	郵便番号 —						
	受 講 票 等 送 付 先						
	自 宅 会 社						
	電話番号	() —			担当者名		

受講区分 ※該当する□に✓を付けてください。	
☐ 区分 1	①建設機械施工技術検定に合格した方 ②自動車運転免許証（大特、大型、中型、準中型、普通）のいずれかをお持ちの方 ③フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)、車両系建設機械(基礎工事用)、車両系建設機械(解体用)、不整地運搬車の技能講習修了証のうち、いずれか1つをお持ちの方 【添付書類】 ・上記①、②、③に該当する免許証又は修了証の写しを添付してください。
☐ 区分 2	移動式クレーン運転士免許証または、小型移動式クレーン運転技能講習修了証をお持ちの方 【添付書類】 ・上記に該当する免許証又は修了証の写しを添付してください。

個人情報の取扱いについて
本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

令和 年 月 日
建設業労働災害防止協会岐阜県支部 殿

申請者： _____
(受講者本人自署)

確 認	受 講 票 送 付 日	請 求 書 送 付 日	入 金
	/	/	/

受講番号	NO.
------	-----